

# 価値の制度化による社会関係の分断を探究する社会科授業開発

— 単元「優生保護法からみた私たちと現代社会」（中学校公民的分野）を事例として —

岩野清美\*

(平成22年6月18日受付, 平成22年12月3日受理)

## Developing a Lesson for Social Studies to Inquire Social Division by the Institutionalization of Value : A Case of “Contemporary Society and Us through the view of Eugenic Protection Law”

IWANO Kiyomi \*

The primary purpose of this study is to propose the model of lesson plan to teach students social division by the institutionalization of value. More specifically, I focus laws which realize social goodness. There is close relation between social studies classes and values, but there are many problems to treat them in the class. I propose to how to treat values in social studies classes. First of all, students pay their attention to division of social relationships. Second, students think about values and perspectives of whose are excluded. With this type of lesson, students are expected to recognize the relations between laws and social values.

Key Words : Lesson Plan, Social Studies, Values, Division of Social Relations

### 1 問題の所在と研究目的

社会科で行われる生徒の価値観形成について、吉村は「民主主義社会形成の基盤」、「主権者たる資質の育成」と位置づけた上で、「価値観を批判的に相互検証し、互いに承認可能な価値に基づく価値観の調整を行うという〈批判・調整の原理〉と、自己と他者の存在を前提とし、社会的過程を経る〈社会的形成の原理〉という二つの原理にもとづいて行われる必要」<sup>(1)</sup>があると述べている。このような認識から社会科教育学研究では、社会的価値を言語に置き換え、明示化・制度化した法を批判的に吟味することを中心に置き、二つの法原理のうちどちらが望ましいのかを生徒に議論させるアメリカの社会科<sup>(2)</sup>や、社会的になされる価値判断の構造を解明することを目的にしたアメリカの社会科<sup>(3)</sup>の紹介などが行われてきた。しかし、前者は対立する二つの法原理の背後に潜む価値を明らかにしたのちには、事実がどのように整序され、主張が構成されているかという視点から法原理を分析・評価するにとどまっている。また、後者も、価値的知識の中核となる原理（「表現の自由」など）が制約される可能性と、その原理制約の妥当性の追検討にとどまっている。

このように、生徒の価値観形成に焦点を当てた社会科研究の原理と実践の間には大きなギャップがある。こう

した現状を打破するためには、原理を再検討する必要があるのではないか。すなわち、「価値観を批判的に相互検証する」、「自己と他者の存在を前提とする」という生徒の価値観形成に焦点を当てた社会科研究の出発点についての検討である。

このような問題意識の背景には、今日のエスノメソロジーの成果がある。山田富秋によると、社会は本来、人間の価値判断と合意から構築された“約束事”にもとづいて成り立っている。私たちは、この約束事に依存せずに生活することはできない。だからこそ私たちは、この約束事を自明のものとし、そのコントロールの下で生活している。そして、この約束事でうまく説明がつかないできごととは、だれもそれが現実起こったこととは信じない。つまり、社会は「説明実践が通じない他者を排除した、壮大なモノローグ世界」<sup>(4)</sup>である。

生徒たちが生きる社会がこのようなものであるならば、その社会を成り立たせている背景にある価値観を批判的に相互検証することはできない。価値は社会を成り立たせる約束事をかたち作るものであり、この社会で約束事に依存して生活している生徒たちにとって、価値の批判は社会の自明性を揺るがすことである。山田は、この自明視された約束事の呪縛という論点に加え、約束事が「異質なものを排除するモノローグ性をもつ」<sup>(5)</sup>と

\* 兵庫教育大学大学院連合学校教育学研究科学生 ( Doctoral program student of the Joint Graduate School in Science of School Education. Hyogo University of Teacher Education)

いう論点を付け加える。社会を成り立たせている約束事は、それによる支配を生み出し、逸脱したものを排除する。つまり生徒たちの日常世界において、社会的過程を経験するための前提となる、自己とは異なる、異質な他者は存在しない。筆者は生徒たちと日常生活を共に過ごすなかで、高度化複雑化していく社会を前に、それを粘り強く認識しようとするのではなく、わかりやすいが単純化された物語に惹かれ、「みんな同じ」と他者を自己の延長線上でとらえる暴力性<sup>6)</sup>に無頓着な生徒の実態に強い危機感を抱いている。そして、生徒をこのような状態に追い込むのは、価値のもつ上記の機能であると考えている。

価値が批判を許さない絶対的なものであり、日常生活に自己とは異なる他者も存在しないのであれば、価値に焦点を当てた社会科授業研究も、それを出発点とすべきではないか。自分や自分をとりまく社会を批判的に吟味し、他者と冷静に議論できる強い人間ではなく、いわば、現実の生徒という弱い人間を出発点として、社会科教育の議論を組み立てていくべきであると考えている。

本研究の目的は、生徒が自明とする価値とは異質のものをもつ、「異なった他者」との出会いから学習を出発し、社会が静的な、所与のものではなく、私たちの約束事に従った行動によって社会関係が変容していることに生徒に気づかせる中学校社会科公民的分野の授業を開発することである。

これまでの社会科授業は、自分や自分をとりまく社会を批判的に吟味し、他者と冷静に議論できる強い人間を前提としてきた。しかし、本研究では、日常世界に異質な他者を持たない生徒という現実の弱い人間を出発点として、社会科教育の議論を組み立てていくべきであると考えている。社会科における価値観形成の原理を再検討して初めて、生徒の価値観形成に焦点を当てた社会科研究の原理と実践の間のギャップを埋めることができ、将来的には、「自己と他者の存在を前提」とし、「価値観を批判的に相互検証」することのできる社会科授業の実践が可能になると言えよう。そのために本研究では、社会的に共有される価値によって排除されたひとびとの小さな声に着目するとともに、自らの価値を逆照射し、また、排除されるものの視点を了解することを通して、現実の非対称な社会関係自体を問題にする授業を開発する。

## 2 授業開発の理論仮説

### (1) 授業内容の創造

#### ① 価値の制度化による社会関係の分断を探究する授業内容創造の視点

社会が人間の価値判断をもとに構築された約束事から成り立っているとして、価値を明示化・制度化することと社会関係の変化にどのような関係があるのだろうか。

価値の制度化と、そこから逸脱したものの排除については、特に近代国民国家の形成がもたらす影響を事例に、歴史学の分野で多くの研究が積み重ねられてきた。その結果、近代国家によって提示された「文明」が「よいもの」を示す価値であること<sup>7)</sup>や、国民国家形成の過程で「国民」が制度化されたことが、その対極に「非国民」をつくりだし、外国人や下層の民衆を排除したこと<sup>8)</sup>が明らかになっている。

日本思想史研究家のひろたまさきは、価値の制度化による社会関係の変化について、民衆の「近代文明への反乱」の動きを例に、民衆を三層構造でとらえるべきだと主張している。つまり、「近代文明を自己のものとすることによって自己解放を図ろうとした民衆上層と、まさにその近代文明のために自らの生活を破壊され、それに対する反発・怨恨を抱えながら、圧倒的な文明の優越性の前に呻吟する下層民衆、さらにそうした民衆にさえも文明の名によって差別されることになる被差別民衆」<sup>9)</sup>の三層構造である。この三層構造を、彼は、「容易に一致しえない存在として近代に立ち現れた」ものとしてとらえ、「文明的諸価値を追求する者にとって、その対極にある野蛮は否定すべき存在であろうし、野蛮の諸現象に対する蔑視は必然的であったといえよう。たんなる蔑視にとどまらず、文明的諸価値をおびやかすものとしておそれられ排除されていく」<sup>10)</sup>と説明する。この「文明」という価値の受容が必然的に民衆の分断をももたらすというひろたの主張は、さらに以下の点で重要な示唆を含んでいる。

文明という価値が人々の行動を変えるとき、文明は人々を文明化の度合いによって序列化する尺度として働く。そのため、序列の下位にある者は文明という価値を積極的に受容し、その規範に従うことで、自らの社会的地位を上昇させようとする。こうして、いったん形成された文明という価値はより多くの人に受容され、拡大再生産される<sup>11)</sup>。

この価値の制度化による社会関係の変化を、本研究ではひろたの論に依拠しながら、以下の3つの層としてとらえ、授業開発に生かしていく。

- |   |
|---|
| <p>A 提示された価値に従って行動する人</p> <p>B 提示された価値を内面化しているものの、それを実現することができず、呻吟する人</p> <p>C 提示された価値を実現することができず、社会から「逸脱」とみなされる行動をとらされていく人</p> |
|---|

#### ② 視点を生かした授業内容としての優生保護法

本研究では、上記の視点を生かした授業内容として、高度経済成長期の優生保護法と、日本の子捨て・子殺しを創造する。

学習指導要領では、中学校社会科公民的分野「私たちと現代社会」で学ぶ現代社会の特色として、少子高齢化、グローバル化、情報化の3つを挙げている。この3つは1950年代後半からの高度経済成長期に端を発している。つまり当時の日本は、折からの国際経済情勢の安定と情報通信の発達により、工業製品を輸出する（グローバル化、情報化）ことで、経済復興を成し遂げた。

また、戦前の多産多死から戦後の多産少死（団塊世代）、そして少産少死へと人口パターンが急激に変化する（少子高齢化）なかで、多くの生産年齢人口と、少ない従属人口という、経済的に有利な状況（人口ボーナス）も経済発展に寄与した。日本の人口パターンの変化の度合いは激しく、1949年に4.32であった合計特殊出生率は、8年後の1957年には2.04へと低下している。これには、経済的理由によって中絶を認めた優生保護法が大きく寄与している。

特に審査手続きが廃止された50年代前半には、出生数の7割に相当する中絶の実施が報告されている。それでは、優生保護法はどのような社会的価値を明示化・制度化したものなのか。前述のとおり、優生保護法は経済的理由による妊娠中絶を認めた法律である。優生保護法の制定当時は、「人口洪水」（読売新聞、1949年1月1日）、「日本が人間の重さで沈んでしまう」（朝日新聞、1949年4月9日）という人口増加への危機感が日本を覆っていた時代であった。その後は、「少なく産んで豊かな暮らし」（避妊具の広告、1955年）という価値が、優生保護法を支えたといえよう。

ところで、この「豊かな暮らし」という価値は、社会関係を変化させ、分断をもたらした。この変化は、1970年代の優生保護法改正論議の時期に明らかになった。この社会関係の分断を、先のひろたの論に依拠して三層化すると、以下ようになる。

- |   |
|---|
| <p>A 法が示した価値に従って、自分たちの生活を「よいとされるもの」にしていこうとする人</p> <p>B 法が示した規範に従っても、生活を「よいとされるもの」に変えられない人</p> <p>C 社会の多数派が生活を「よいとされるもの」にしてしまった（価値を実現した）ために、声を聞いてもらえなくなった人</p> |
|---|

Aは、出生率の低下を「労働力の不足」という「問題」ととらえ、今以上の「豊かな暮らし」を実現するために人工妊娠中絶を禁止して、この問題を解決しようとする人々である。現在は「豊かな暮らし」を実現しており、さらに将来にわたって、その価値を追求しようとしている人々だととらえられる。さきほどのひろたの論を借りて言えば、「豊かな暮らしという価値を自分のものにした民衆上層」といえよう。

Bは、「少なく産んで豊かな暮らし」という価値ののっとなって「少なく産ん」だけども、「豊かな暮らし」が実現できない人々である。高度経済成長の結果、日本は物質的に豊かになった。また、優生保護報告によると、人工妊娠中絶は経済的理由によるものが毎年99%を超えており、「少なく産んで豊かな暮らし」という価値が人々に浸透していたことがわかる。しかし現実には公害が生活を脅かし、住宅事情は改善せず、物価上昇率も高いままであった。このような「容易に産めない生活なのに」（毎日新聞、1973年5月26日）優生保護法を改正すれば、危険なヤミ中絶が増えるばかりだという論理で人工妊娠中絶の禁止に反対した。これらの層はひろたの論によれば、「豊かな暮らしという価値のために自らの生活を破壊され、それに対する反発・怨恨を抱えながら、圧倒的な価値の優越性の前に呻吟する下層民衆」といえよう。

Cは、多くの人が「豊か」な生活を手にいれたために、声を聞いてもらえなくなった声の小さな人々である。日本の子殺しはその原因が世間体や貧困にある。しかし、佐々木らが日本人を対象に1974年に行った調査によると、「無責任な結婚や同棲」、「夫婦の連帯の欠如」、「母性のそう失」など、主として子殺しをする親の問題ととらえられている。一方、同じ質問を日本に住む外国人にしたところ、「夫の無理解」、「未婚の母への社会的偏見」、「育児の役割が母親のみ」という回答が上位を占め、子殺しが日本社会の抱えている問題としてとらえられていることがわかる<sup>(12)</sup>。つまり、子殺しは「生活困窮という理由で説明することを許されず、女性たちが身勝手になって母性を喪失したからだ」<sup>(13)</sup>とされた。また、「子どもを殺した親の家に、（中略：引用者）一昔前は豊かさの象徴だった電化製品」（朝日新聞、1974年9月12日）という朝日新聞の記事が報道するように、子殺しをする／せざるをえない人々も、「豊かな暮らし」を追い求めていたことも事実であろう。つまり、多くの人が「豊か」な生活を手に入れた日本では、「豊か」な生活を実現できず、子殺しをする／せざるをえない状況に至った人の声が届かなくなったことが、子殺しという社会問題を発生させたと言える。この層は、ひろたの論によれば、「豊かな暮らしという価値に基づいて差別されることになる被差別民衆」であろう。

以上のことから、「豊かな暮らし」という制度化された価値の浸透が、社会関係の分断をもたらしたと言える。これらのことから、「豊かな暮らし」という価値の制度化と高度経済成長は、価値の制度化による社会関係の変化を学ぶ社会科の授業の題材として適切であると考えられる。

## (2) 授業過程の構成

価値判断に基づく約束事によって成立した社会のなかで、理解可能な他者に取り囲まれて生活している生徒を



対象に、「価値観を批判的に相互検証」し、「自己と他者の存在を前提とする」社会科授業を成立させるためには、どうすればよいのだろうか。

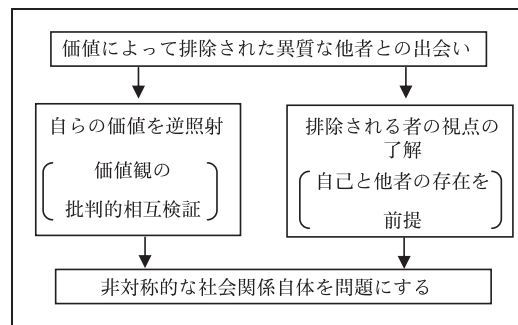
それは、生徒が自明とする価値とは異質のものをもつ、「異なった他者」との出会いを意図的に設定することから出発すべきであると考えられる。

今日の生徒たちに届けられているのは、「悲劇は悲劇として、主張は主張として、あるストーリーに構築され（中略：引用者）、それに値しない小さな声は捨象され」、 「それゆえに、（『お金目当て』など今日、自分が抱いている感覚で他者をとらえる生徒たちの）『人間理解』を逆に補強する」<sup>(14)</sup>物語である。したがって、社会科授業においては、むしろ社会を成り立たせている約束事から逸脱したものとして排除された人びとの「小さな声」に耳をすまし、その経験に入り込ませることが必要ではないか。そうすることによって、異質なものの発見という驚きにとどまらず、自らの価値観を逆照射することができるのではないか。「自己とは異なるものとしての他者」に出会うことができれば、自己の価値観を相対化することができるだけでなく、自分の視点の限界について考えることや、排除された人びとの視点についても考えることができる。もちろんこれまでも、自国と他国、自分の住む地域と他の地域を比較することで自国や自分の住む地域を相対化し、反省的に検討することをめざした社会科の授業は数多く行われてきた。しかし、自分が住む社会を成り立たせる約束事に気づき、価値を相対化するためには、社会を成り立たせている約束事から逸脱したものとして排除された「異質な他者」に出会うことが必要である。

こうして、社会を見ている自己の価値観を認識し、さらに排除された人びとの視点についても考えることができれば、「排除する人—される人」という非対称的な社会関係それ自体を問題にすることができる。

本研究では、生徒が自明とする価値とは異質のものを持つ、「異なった他者」との出会いから学習を出发点を主張した。「異なった他者」との出会いを通して、自らの価値を逆照射し、また、排除されるものの視点を理解できれば、現実の非対称な社会関係自体を問題にすることが出来ると考えるからである。

これまで述べてきたことをもとに、価値観を批判的に相互検証し、自己と他者の存在を前提とする授業の方法と過程についてまとめると、次のようになる。



### 3 理論仮説に基づく授業プラン

#### (1) 教材選択

本研究では、優生保護法を探究する教材として「コインロッカー・ベイビー」に象徴される1970年代に社会問題化した人工妊娠中絶や子捨て・子殺しを取りあげる。これらは優生保護法が示した「少なく産んで豊かな暮らし」という価値がもたらした社会関係の分断によって、つまり、多くの人が「豊か」な生活を手に入れた日本では、「豊か」な生活を実現できず、子殺しをする／せざるをえない状況に至った人の声が届かなくなったことによって社会問題化させられた問題である。

生徒は、子捨て・子殺しをする親を、「信じられない」と排除する。これは、「生命尊重」、「子どもは慈しまれるべきだ」という価値を基準に行われる排除である。しかし、日本の子殺しの理由のひとつに貧困があり、「豊かな暮らし」という価値は生徒にも共有されている。つまり、多くの人が「豊か」な生活を手に入れた日本では、その価値を実現できない人びとの声が届かないという非対称的な社会関係があり、子捨て・子殺しを探究することを通して、この社会関係自体を問題にすることができる。

#### (2) 単元構成

単元は、4つのパートで構成する。

導入部のパート1では、高度経済成長について探究する。高度経済成長の結果国民所得が伸び、私たちの生活が大きく変化したこと、それを可能にした要因として、国際経済情勢の安定と情報通信の発達を背景にした、工業製品の輸出の伸びがあったことを解明する。さらに、高度経済成長による産業構造の変化により、若年人口の人口移動が激しくなったことや平均世帯人員が減少したことを確かめ、高度経済成長が家族の姿にも影響を及ぼしたことをおさえる。また、多産多死から多産少死、少産少死へと人口パターンが変化したことが、経済成長に有利に働いた点も押さえる。

パート2では、このような経済成長の背景にある法（優生保護法）と、それを正当化する価値について探究する。ここではまず、戦後の急激な出生率の低下の背景に人工妊娠中絶の普及があったこと、その背景に経済的理由によって中絶を認めた優生保護法があったことを押

さえる。さらに、中絶の7割が家庭の主婦によって行われたこと、1955年の調査によれば女性の47.3%が中絶の経験があること<sup>(15)</sup>など、1950年代以降、中絶が広く行われたことを確認する。その上で、優生保護法を正当化する価値として、戦後の人口問題への危機感と「少なく産んで豊かな暮らし」という価値があったことを探究する。

パート3では、1970年代に社会問題化した人工妊娠中絶や子捨て・子殺しに焦点化する。ここではまず、優生保護法による中絶の99%以上が「経済的理由」によること、1970年代に子捨て・子殺しが社会問題化したことを押さえる。さらに、生徒にとっては、異質な他者であろう、子殺しをする／せざるをえない人に着目し、彼らを排除する「生命尊重」、「子どもは慈しまれるべきだ」という価値と、自分たちと彼らが共有している「豊かな暮らし」という価値を押さえる。その上で、「豊かな暮らし」という価値の浸透が社会関係の分断をもたらし、子殺しをする／せざるをえない人の声が多くの人には届かないという非対称的な社会関係が子殺しを社会問題化させたことをとらえさせる。また、このような学習活動を通して、「子殺しの親」として排除されたひとびとの小さな声に耳をすまし、その経験に入り込ませることで、自らも共有する「豊かな暮らし」という価値の存在や、その価値がわたしたちの行動を縛っていること、排除される者の視点の了解を通して、社会的連帯への無関心という自らの視点の限界にも気づかせる。

パート4では、子殺しをする／せざるをえない人を排除する非対称的な社会関係に着目する。多くの人々が「豊か」な生活を手に入れた日本では、「豊か」な生活を実現できなかった人は、孤立せざるを得ず、そのなかで、子捨て・子殺しにいたった。しかし、それらの犯罪は、無責任な結婚や同せいなど本人たちの責任とされ、彼らの声は、「豊か」な生活を実現し、彼らを断罪する多くの人には届かなかった。生徒たちは、これらの内容を探究し、価値によって排除される人の声が届かなくなるという、非対称的な社会関係の存在に気づく。

### (3) 授業過程

① 単元名 「優生保護法からみた私たちと現代社会」  
(中学校社会科公民的分野)

#### ② 目標

- ・ 優生保護法がもたらした少子化が、高度経済成長に与えた影響を説明できる。(パート1)
- ・ 優生保護法を正当化する価値として「少なく産んで豊かな暮らし」があったことを説明できる。(パート2)
- ・ 1970年代の子捨て・子殺しの社会問題化が、「豊かな暮らし」という価値の浸透による社会関係の分断化がもたらしたものであることを説明できる。(パート3)
- ・ 自分たちのもつ価値観が非対称的な社会関係の発生と無関係ではないことを認識できる。(パート4)

#### ③ 授業展開

パート2～パート4の授業展開のみを示す。

### 【パート2】

おもな発問・指示	予想される発言・思考	指導上の留意点	資料
<p>○ 1950年代の日本で急激に特殊合計出生率が下がったのはなぜか、考えよう。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 日本で、条件つきで中絶を認めている法律を何というか。</li> <li>・ 優生保護法第14条4項では、どのような理由での人工妊娠中絶を認めているだろう。</li> <li>・ 優生保護法にもとづいて、中絶を経験した人はどのような人だろう。「妊娠中絶経験者の割合」の表を見て考えよう。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 日本で出生数が急激に減少した1950年代前半には、中絶報告件数が増えている。</li> <li>・ 優生保護法</li> <li>・ 経済的理由</li> <li>・ 1960年代には、50歳未満の主婦の4割近くが中絶を経験している。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 1950年代前半には、出生数の7割に相当する数の人工妊娠中絶が行われていることに着目させる。</li> <li>・ 戦後の急激な出生率低下の背景に、人工妊娠中絶の普及があったことを押さえる。</li> <li>・ 優生保護法が、経済的理由によって中絶を認めたことが、人工妊娠中絶が広く行われることの背景にあったことを押さえる。</li> <li>・ 優生保護法による中絶の7割以上が家庭の主婦によって行われたこと、1955年の調査によれば女性の47.3%が中絶の経験があることなどを補足し、中絶が広く行われたことを確認する。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 厚生省「国民衛生の動向」</li> <li>・ 毎日新聞社人口問題調査会 全国家族計画世論調査</li> </ul>

<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 日本で優生保護法がつくられたのはなぜだろう。</li> <li>• 資料を読んで考えよう。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>• 戦後の日本では、食料と住居の不足が深刻だったから、生まれる子どもの数を減らすために優生保護法がつくられた。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>• 優生保護法を正当化する価値観として、戦後の人口問題への危機感があったことを探究する。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>• 優生保護法制定の経緯</li> </ul>
<p>○ 1950年代の日本で、中絶が広く行われたのはなぜだろう。資料の広告を見て考えよう。</p>			
<ul style="list-style-type: none"> <li>• 広告の兄弟は、何人兄弟？</li> <li>• どんな服を着ている？</li> <li>• 何をしている？</li> <li>• この広告は、何を訴えている？</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>• 2人姉弟</li> <li>• きれいな洋服</li> <li>• 姉が弟の髪をとかしている。</li> <li>• 兄弟の数が少ない方が、子どもにきれいな服を着せてあげたり、ぜいたくな生活ができる。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>• 優生保護法を正当化する価値として、「少なく産んで豊かな暮らし」があったことを探究する。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>• 『主婦の友』1955年2月号</li> </ul>
<p>○ 1950年代の日本で、中絶が広く行われたのはどうしてか、まとめよう。</p>			
	<ul style="list-style-type: none"> <li>• 食糧難や住宅難が深刻で、人口問題の解決が、国民的課題であったから。</li> <li>• 子どもを少なく産めば、豊かな生活を送ることができると考えられていたから。</li> <li>• 日本の経済復興のためには、子どもの数を制限して子育ての費用を浮かせたり、労働者の子育て負担を軽くすることが必要だと考えられていたから。</li> <li>• 「少なく産んで豊かな暮らし」という価値を背景にした、優生保護法という法律があったから。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>• 優生保護法による妊娠中絶だけでなく、受胎調節によって一般世帯で15年間の費用が約7000億円浮くという厚生省の試算や、新生活運動を始めた日本鋼管での運動のきっかけが病気の子どもを徹夜で看病した熟練労働者の事故であったことなど、経済成長のために社会保障の費用を減らし、良質な労働者を確保することが国民的課題であったことを伝える。</li> </ul>	

【パート3】

おもな発問・指示	予想される発言・思考	指導上の留意点	資料
<p>◎ 優生保護法を正当化する「少なく産んで豊かな暮らし」という価値が、私たちの行動を変えたことによる社会関係の変化と社会問題の発生について探究しよう。</p>			
<ul style="list-style-type: none"> <li>• 優生保護法にもとづいて中絶をした人たちは、どのような生活を送りたいと考えていたのだろうか。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>• 「少なく産んで豊かな暮らし」。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>• 優生保護法による中絶の99%以上が、「経済的理由」によるものであることを押さえる。</li> </ul>	

<p>○ 「コインロッカー・ベイビー」や、1970年代の子捨て・子殺しについて知ろう。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>赤ちゃんを捨てたり、殺したりする事件は、1970年代に入って急激に増加したのだろうか。</li> <li>どうして子捨てや子殺しが大きな問題になるのだろうか。</li> <li>赤ちゃんを捨てたり、殺したりした人は、どうしてそんな事件を起こしたのだろうか。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>赤ちゃんを捨てるなんてひどい。</li> <li>そんなことをする人の気が知れない。</li> <li>1960年代以降、毎年200件程度で推移している。</li> <li>1970年代に入って、急激に増加したわけではない。</li> <li>命は大切だから。</li> <li>子どもはだれでも、大切に育てられるべきだから。</li> <li>いちばん多い理由は「世間体を恥じて」。次が「貧困」。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>子殺しをする／せざるを得なくなった人に着目させる。</li> <li>1972年の1月～6月は警察庁が認知した嬰兒殺件数は88件、うち新聞報道されたものは3件、同じ年の7月～12月では、嬰兒殺件数が86件、うち新聞報道されたものが28件であることを補足する。</li> <li>1970年代に子捨て・子殺しが新聞等で報道され、社会問題化したことをとらえさせる。</li> <li>子捨て・子殺しをする親が「生命尊重」、「子どもは慈しまれるべき」という価値によって排除されていることをつかませる。</li> <li>「豊かな暮らし」という価値の浸透にもかかわらず、「貧困」という理由が多いことに着目させる。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>警視庁「犯罪白書」</li> <li>佐々木保行「日本の子殺しの研究」</li> </ul>
<p>○ 1970年代に、子捨て・子殺しが社会的な問題になったのはどうしてだろう。</p>			
<p>○ 当時の新聞記者や家庭の主婦は、赤ちゃんを捨てたり、殺したりする事件についてどのように考えていたのだろうか。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>子どもを殺した親が、月賦で電化製品を買っていたのはどうしてだろう。</li> <li>新聞記者は、子どもを殺す事件が起こるのはどうしてだと考えているのだろうか。</li> <li>前時に学習した「嬰兒殺の動機」と比較して、気がつくことはないか。</li> <li>当時の、家庭の主婦の求めていたものは何だったのだろうか。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>家にテレビ、冷蔵庫などの電化製品が並ぶのが、豊かさだと考えられていたから。</li> <li>「豊かな暮らし」を求めてテレビや冷蔵庫などの電化製品を買った。</li> <li>狭い空間にとじこめられ、人間性を失い、孤立しているから。</li> <li>嬰兒殺の動機では、「貧困」が第2位だったが、新聞記者は、「子どもを殺した親は電化製品を買っている」と言っている。</li> <li>子どもを遊ばせる場所</li> <li>広い空間</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>子殺しをする／せざるをえない人も、「豊かな暮らし」という価値を共有していたことをとらえる。</li> <li>「豊かな暮らし」という価値を共有していたからこそ、「貧困」が嬰兒殺の理由になることに気づかせる。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>朝日新聞、1974年9月12日</li> <li>佐々木保行「日本の子殺しの研究」</li> </ul>

<ul style="list-style-type: none"> <li>• どうして、「子どもを遊ばせる場所は一軒もできなかった」のだろう。</li> <li>• 当時の家庭の主婦が苦しんでいたのは、どんなことによるだろう。</li> <li>• 「社会、そのまわりの者、とりわけ父親」がわかっていなかったことはなんだろう。</li> <li>○ 当時の家庭の主婦が苦しまないといけなかったのは、価値のどのようなはたらきによるものだろう。</li> <li>○ 1970年代に子捨て・子殺しが問題になった理由を考えよう。</li> <li>• 子捨て・子殺しを問題にしたのは、どのような人々だったのだろう。</li> <li>• 子捨て・子殺しをした人が、そのような状況に追い込まれたのはどうしてだろう。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>• 海外旅行に行ったり、ボーリングやゴルフをしたりするのが「豊かな暮らし」だと考えられていたから。</li> <li>• 「豊かな暮らし」のためには、子どもは少なくとも良いと考えられていたから。</li> <li>• 周りの人が海外旅行や遊び場など高度経済成長による繁栄を楽しんでいて、自分だけが取り残されたような感じがしていたこと。</li> <li>• 子育てをしている母親が狭い空間で孤立し、苦しんでいること。</li> <li>• 子育てをしている母親も「豊かな暮らし」を求めていること。</li> <li>• 「豊かな暮らし」という価値が人びとを序列化する尺度として働いて、海外旅行などに行けない人びとは、その序列の下部におかれることになったから。</li> <li>• 皆が「豊かな暮らし」という価値を追い求めるなかで、「子どもを遊ばせる場所が欲しい」、「広い空間が欲しい」という家庭の主婦の声は、価値に合致しないものとみなされ、だれにも聞いてもらえなかったから。</li> <li>• 日本の経済成長のために、労働力の確保が大切だと考える人。</li> <li>• 日本が高度経済成長を享受するなかで、母親のおかれている立場が理解できなかった人。</li> <li>• 母親の周りの人が、母親のもつ孤立感に気づかなかったから。</li> <li>• 周りの人が、社会的連帯の大切さに気づかなかったから。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>• 「豊かな暮らし」という価値に則って、消費行動が変わり、そのために社会的な空間も変容していることをおさえる。</li> <li>• 子殺しをする／せざるをえない人は、「豊かな暮らし」という価値を共有していたからこそ苦しんでいたことをとらえさせる。</li> <li>○ 価値のもつ序列化や、逸脱したものを排除する機能に気づかせる。</li> </ul>	
<p>◎ 1970年代に子捨て・子殺しが問題になった理由をまとめよう。</p>			
	<ul style="list-style-type: none"> <li>• 子どもを殺す親が自分たちの生活を「貧しい」と感じていても、家に電化製品があったりして、他の人から見て「貧しい」生活ではなかったから。</li> <li>• 「豊かな暮らし」とそのための「少ない子ども」という価値と行動規範のもとでは、社会的連帯の大切さが理解されず、子育てをする家庭の主婦の孤独が、他の人には分からなかったから。</li> <li>• 多くの人が「豊か」な生活を手に入れた日本では、「豊か」な生活を実現できず、子殺しをする／せざる</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>• 子殺しをする／せざるをえない人の声が多くの人には届かなくなったことが、子殺しを社会問題化させたことをとらえさせる。</li> </ul>	



	をえない状況に至った人の声が届かなくなったから。	
◎ 子捨て・子殺しをした人たちも、「豊かな暮らし」を追い求めていたことを学習してきました。今までの学習を振り返り、まとめよう。		
<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 「豊かな暮らし」という価値は、当時の人びとや現在の私たちの行動に、どのような影響を与えているだろうか。</li> <li>○ 「豊かな暮らし」という価値を皆が追い求めることにより、苦しんだ人たちにはどのような人がいただろう。また、なぜ苦しんだのだろうか。</li> <li>○ この学習を通して、「豊かな暮らし」という価値と私たちの生活との関係について、初めて知ったこと、考えさせられたことは何だろうか。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 「子どもの数を少なくする」</li> <li>・ お金を使って遊ぶ。</li> <li>・ たくさんの電化製品を持つようになった。</li> <li>・ 子育てをする家庭の主婦。</li> <li>・ 子捨て・子殺しをする人。</li> <li>・ 周りの人が高度経済成長による繁栄を享受するなかで、自分だけが狭い空間で孤立しているように感じていたから。</li> <li>・ 「豊かな暮らし」という価値を追い求めることが、その価値を実現できない人を苦しめること。</li> <li>・ 物質的に「豊かな暮らし」というだけでは本当に豊かな暮らしにはならず、価値の多様性が必要なこと。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 出産行動や消費行動の変化を中心にまとめさせる。</li> <li>・ 価値のもつ序列化や、逸脱したものを排除する機能について、まとめさせる。</li> </ul>

【パート4】

おもな発問・指示	予想される発言・思考	指導上の留意点	資料
<ul style="list-style-type: none"> <li>○ もう一度、1970年代の子捨て・子殺しについてまとめよう。</li> <li>・ 当時の日本で、赤ちゃんを捨てたり、殺したりする事件はどうして発生すると考えられていたのだろうか。</li> <li>・ 日本に住む外国人は、日本で発生する赤ちゃんを捨てたり、殺したりする事件の原因について、どのように考えていたのだろうか。</li> <li>・ 赤ちゃんを捨てたり、殺したりする事件に対して、当時の日本人と、日本に住む外国人では考える原因が同じだろうか、異なるだろうか。</li> <li>・ 実際の、子捨て・子殺しの理由として多かったものは何だっただろう。</li> <li>○ 子捨て・子殺しをする人の声は、多くの人に届いていたと言えるだろうか。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 無責任な結婚や同せい</li> <li>・ 夫婦の連帯を欠く、など</li> <li>・ 夫の無理解や未婚の母への社会的偏見など</li> <li>・ 違う。</li> <li>・ どちらが本当の子捨て・子殺しの原因なのだろう。</li> <li>・ 一番多いのが、「世間体を恥じて」。次が「貧困」。</li> <li>・ 言えない。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 日本では、子殺しの原因が、子殺しをする親の側にあるとらえられたことをつかませる。</li> <li>・ 日本に住む外国人が、日本の子捨て・子殺しを日本社会の抱える問題としてとらえていることを押さえる。</li> <li>・ 同じ問題に対しても、日本人と日本に住む外国人では、考える事件の原因が異なることに着目させる。</li> <li>・ 「世間体」が、他者からの視線にかかわるものであることをおさえる。</li> <li>・ 「貧困」が理由になりながらも、家に電化製品が並んでいたという新聞記事を想起させる。</li> </ul>	

<p>◎ 1970年代に子捨て・子殺しをした人は、その理由を聞いてもらうことができなかった。それはなぜだろう。これまで学習してきたことをもとに、まとめよう。</p>	
<p>・ 多くの人が「豊か」な生活を手に入れた日本では、「豊か」な生活を実現できず、子殺しをする／せざるをえない状況に至った人の声が届かなくなったから。</p>	<p>・ 子捨て・子殺しをせざるをえない人が、「豊かな暮らし」という価値を共有する人とはみなされなくなり、社会から排除されていることに着目させ、非対称的な社会関係の存在に気づかせる。</p>
<p>◎ これまで、1970年代の子捨て・子殺しに着目し、子捨て・子殺しをする／せざるをえない人を通して、「豊かな暮らし」という価値や、そのはたらきが社会関係を変化させていることを学習してきました。これらの学習を通し、自分の考えたことをまとめてみよう。</p>	

#### 4 研究の成果と課題

近年、日本の社会科教育研究においては、従前の科学的社会認識形成に加え、価値観形成の重要性が指摘されるようになり、それに関わる米国の社会科論が注目されている。だが、それらは概して理論レベルの紹介に留まり、生徒の実態を踏まえた実践レベルには達していない。そこで、本研究では現実の弱い人間としての生徒を対象に、異質な他者との出会いを通して、価値の制度化が現実の社会を変化させていることを探究する中学校公民的分野の授業プラン「優生保護法からみた私たちと現代社会」を開発した。それが本研究の大きな成果と考える。

しかし、「問題の所在と研究目的」で述べたように、生徒の日常世界に自らが自明のものとする価値を問い直す異質な他者は存在しない。生徒が自明とするものは異質な価値をもつ、「異なった他者」との出会いから学習を出発し、社会が静的な所与のものではなく、私たちの約束事に従った行動によって社会関係が変容していることに気づかせるためには、今後もこのような授業を継続的に開発し、実践を積み重ねる必要がある。それは今後に残された課題である。なお、本授業プランは対象が中学生であり、題材から考えて、命、ならびに人権への配慮には十分留意する必要がある。

##### －文献－

- (1) 吉村功太郎「社会的合意形成能力の育成をめざす社会科授業」全国社会科教育学会『社会科研究』第59号、2003、pp.41-50、p.41
- (2) 渡部竜也「法原理批判学習－法を基盤にした社会科の変革－」全国社会科教育学会『社会科研究』第56号、2002、pp.41-50
- (3) 溝口和宏「歴史教育による社会的判断力の育成(1)－法的判断力育成のための歴史教材例－」全国社会科

教育学会『社会科研究』第50号、1999、pp.211-220

- (4) 山田富秋『日常性批判 シュッツ・ガーフィンケル・フォーコー』2000、せりか書房、p.27
- (5) 山田富秋、前掲書、p.26
- (6) 中島義道『対話のない社会 思いやりと優しさが圧殺するもの』1997、PHP研究書
- (7) 牧原憲夫『客分と国民のあいだ 近代民衆の政治意識』1998、吉川弘文館
- (8) 今西一『文明開化と差別』2001、吉川弘文館
- (9) ひろたまさき「1 パンドラの箱－民衆思想史研究の課題」監修 ひろたまさき キャロル・グラック 編者 酒井直樹『歴史の描き方1 ナショナル・ヒストリーを学び捨てる』2006、東京大学出版会、p.20
- (10) 校注ひろたまさき『差別の諸相』1990、岩波書店、p.512
- (11) 牧原、前掲書
- (12) 佐々木保行『日本の子殺しの研究』1980、高文堂出版社
- (13) 田間泰子「中絶の社会史」上野千鶴子 鶴見俊輔 中井久夫 中村達也 宮田登 山田太一 編集委員『シリーズ 変貌する家族 1 家族の社会史』1990、東京大学出版会、p.218
- (14) 今野日出晴『歴史学と歴史教育の構図』2008、東京大学出版会、pp.238-239
- (15) 中川清『日本都市の生活変動』2000、勁草書房、p.284